様式２６－４

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年７月１日　至　令和８年６月30日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人 公誠会

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特別医療法人　　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　　■ その他

③　■ 基金制度採用　　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　岐阜県土岐市土岐口南町四丁目45番地

(3) 設立認可年月日　　平成25年7月22日

(4) 設立登記年月日　　平成25年8月13日

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	医療機関コード	開　設　場　所	許可病床数
診療所	佐分利クリニック	2111801060	土岐市土岐口南町四丁目45番地	なし

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　考
なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種　類	実　施　場　所	備　考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年８月25日　　令和6年度決算承認の件

令和7年10月　1日　　理事2名辞任の件

様式２６－３

法人名　医療法人 公誠会
所在地　岐阜県土岐市土岐口南町四丁目４５番地

※医療法人整理番号	0	0	7	3	0

財　産　目　録

（令和8年6月30日現在）

１．資　産　額　309,278 千円
２．負　債　額　41,302 千円
３．純　資　産　額　267,976 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ 流動資産		229,141
Ｂ 固定資産		80,137
Ｃ 資産合計	（Ａ＋Ｂ）	309,278
Ｄ 負債合計		41,302
Ｅ 純資産	（Ｃ－Ｄ）	267,976

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式２６－１－２（新法：診療所を開設する医療法人）

法人名 医療法人 公誠会
所在地 岐阜県土岐市土岐口南町四丁目４５番地

※医療法人整理番号	0	0	7	3	0

貸　借　対　照　表

（令和8年6月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	229,141	Ⅰ 流動負債	39,403
Ⅱ 固定資産	80,137	Ⅱ 固定負債	1,899
1 有形固定資産	5,338	負債合計	41,302
2 無形固定資産	1,454	純資産の部	
3 その他の資産	73,345	科目	金額
		Ⅰ 資本剰余金	0
		Ⅱ 利益剰余金	267,974
		1 代替基金	22,000
		2 その他利益剰余金	245,974
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		Ⅳ 基金	0
		純資産合計	267,976
資産合計	309,278	負債・純資産合計	309,278

様式２６－２－２（診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人 公誠会
所在地　岐阜県土岐市土岐口南町四丁目４５番地

※医療法人整理番号	0	0	7	3	0

損　益　計　算　書

（自　令和7年7月1日　　至　令和8年6月30日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	215,374
2 事業費用	213,602
本来業務事業利益	1,772
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,772
Ⅱ 事業外収益	774
Ⅲ 事業外費用	0
経常利益	2,546
Ⅳ 特別利益	0
Ⅴ 特別損失	0
税引前当期純利益	2,546
法人税等	956
当期純利益	1,590

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
　　２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式２６－５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人 公誠会
理事長　佐分利 良公　　殿

私は、医療法人 公誠会の令和７会計年度（令和７年７月１日から令和８年６月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年８月 25 日
医療法人 公誠会
監事　髙井 直樹